

西都市高齢者見守り配食サービス事業登録事業者募集

募 集 要 項

1 募集の趣旨

西都市では、食事の調理または食料品の買い出しが困難な高齢者や栄養改善の必要性があると医師の指導があった高齢者に対して、定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を行うことを目的とする事業を実施しています。

本件は、東米良を除く全ての地区における当該事業登録者を新たに募集するものです。

2 事業内容等

(1) 事業名

西都市高齢者見守り配食サービス事業

(2) 事業の場所（配送地区）

東米良地区を除く市内全域（妻・穂北・三納・三財・都於郡）

(3) 事業内容

配食事業者が安否確認を兼ねた配食サービスを提供するもの。

ア 利用者の居宅を訪問して、栄養バランスのとれた昼食または夕食を配達する。

イ 利用者に食事を手渡しし、利用者の安否確認を行い、健康状態等に異常があった場合は、緊急連絡先や関係機関に連絡する。

(4) 事業対象となる配食

日曜日を除く、月曜日から土曜日までの昼食または夕食

ただし、お盆や年末年始等、事業所が規定する休業日はこの限りではない。

(5) 提供する食事の内容

管理栄養士または栄養士が献立を作成した栄養面、衛生面及び安全性に十分配慮された高齢者向け弁当とし、必要に応じ、刻み食または健康状態に適した食事を提供する。

(6) その他要件

ア 「西都市高齢者見守り配食サービス事業登録事業者に関する基準書」及び「西都市高齢者見守り配食サービス事業業務仕様書」の内容を遵守できること。

イ 事業者は、西都市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 18 条号）に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 登録日

令和 8 年 4 月 1 日（水）

4 登録期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 11 年 3 月 31 日（土）（3 年間）

5 応募期間

令和 7 年 11 月 7 日（金）から令和 7 年 12 月 12 日（金）まで

(閉庁日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

6 応募方法

提出書類一式を西都市役所 健康ほけん課 高齢者支援係までご提出ください。

7 提出書類

- ・西都市高齢者見守り配食サービス事業者登録申請書(様式 4)
- ・西都市高齢者見守り配食サービス事業者概要(参考様式 1)
- ・営業所一覧表(参考様式 2)
- ・役員一覧表(参考様式 3)
- ・商業登記簿謄本(法人)(写しでも可)
- ・食品衛生法に規定する営業の許可を受けたことを証する書類または給食届の写し
- ・営業施設の食品衛生責任者の資格を証する書類の写し
- ・管理栄養士もしくは栄養士等の免許証写し
- ・損害賠償保険証写し
- ・事業所のある住所地の市税等、都道府県税納税(完納)証明書(※写しでも可)
- ・法人税、消費税及び地方消費税納税証明书写し(※写しでも可)

※提出日前 3 か月以内に発行されたもの

8 提出方法

A4 フラットファイル S(色一水色)に綴り、表紙及び背表紙に社名を明記してください。

9 審査方法

提出された書類に基づき審査し、ヒアリング及び現地調査等を行います。審査の結果については、令和 8 年 1 月 30 日までに書面により通知します。

なお、登録事業者として登録された事業者は、後日、西都市高齢者見守り配食サービス事業に係る誓約書および債権者登録申請書をご提出いただきます。

10 その他

- (1) 提出書類等の作成及び提出に係る費用は、事業者負担とします。
- (2) 提出書類等に虚偽の記載をした場合、無効又は取消とします。
- (3) 提出書類等は、返却できませんのでご注意ください。

11 問合わせ先

〒881-8501 西都市聖陵町 2 丁目 1 番地

西都市役所 健康ほけん課 高齢者支援係 担当：丸山、加藤

電話：0983-32-1028(直通) E-mail：tikesui@city.saito.lg.jp